



さど



Sado City Newsletter

No.26

「第3回佐渡・花の島フォトコンテスト」 ジュニアの部：優秀賞

お花畑



撮影地：金井新保 撮影者：飯田 美樹さん(山田)

主な内容

平成18年度 施政方針 …………… 2～3	平成18年度 新たな組織体制…… 10
平成18年度 市の予算について…… 4～6	市民環境アンケート調査結果…… 12～14

など

安全・安心のまちづくり



施政方針(要旨)

高野市長が、3月市議会定例会の冒頭で発表した平成18年度施政方針をお知らせします。

はじめに

佐渡市誕生から2年が経過しました。この2年間は、相次いで起こった豪雨災害、台風および中越地震等の災害により、あらためて災害に対する備えを確立することが、市民への第一の責務と再認識したところです。そのため、新年度の中心課題に「防犯・防災対策に関する、安全・安心のまちづくり」を最重要課題として対策のための予算を組み上げることとしました。

【1】安全・安心のまちづくり

(1)防災体制について
災害発生の情報を市民にいち早く伝達するための屋外拡声装置を設置します。また、市内全域に及ぶケーブルテレビ網を整備し、その光ケーブルやインターネットケーブルを共用して携帯電話の不

感地域の解消を目指します。

(2)消防体制について

消防15分圏、救急30分圏が達成できるように、現在建設中の分遣所の運用開始と、本部・防災センターの用地確保等を目指します。

(3)市民と協働した災害対応について

災害発生時はその地域での初動態勢が特に重要と考えています。そのため、地域力の醸成を進めます。

(4)防犯について

防犯については、家庭や地域と連携し、犯罪のない地域社会づくりに取り組めます。特に、学校内および登下校時の不審者対策に取り組み、学校の安全管理強化を目指します。

(5)国民保護計画の策定について

国民の保護に関する基本指針に基づき、佐渡市国民保護計画の策定を進めます。

(6)アスベスト対策について

アスベスト問題とその対策については、関係機関との連携を図りながら取り組みを進めています。
市有施設も、速やかに除去、あるいは封じ込め工事を行います。

【2】環境に優しい島づくり

(1)環境について

「環境の島・エコアイランド」実現のため、佐渡市環境基本計画」を完成させ、それに沿った施策を積極的に進めます。

特に、市民と協働で取り組む環境保全活動を実施します。

(2)トキの野生復帰について

トキの野生復帰については、生息環境の復元整備と餌生物資源の回復を重点に実施してまいります。

(3)環境保全型農業について

トキの放鳥予定地域の農家の理解を得ながら、冬期湛水、不耕起や有機などを取り入れた、環境保全型の稲作を奨励する施策を実施します。

(4)廃棄物対策について

本年度から白色トレイや廃乾電池の回収とリサイクルを進めます。
また、不法投棄監視員の体制強化を図るとともに、放置自動車について撤去を進めます。

さらに、本年度は市民や事業者、民間団体等と連携し、「全島一斉海岸清掃」や山間地域での廃棄物の撤去を行いたいと考えています。

【3】活力のあるまちづくり

(1)地域再生について

地域再生については、佐渡にある未利用のバイオマスの利活用、新エネルギー導入による地域産業の活性化を図りたいと考えています。

(2)新エネルギー導入について

新エネルギーの導入促進については、佐渡特有の有り余る未利用、未開発バイオマス資源やリユースリサイクル資源の積極的な導入を図ります。

(3)観光について

観光協会統合を機に、観光協会を佐渡汽船待合室内に移転し、誘客宣伝体制を強化します。

近年、急激に増加しているトキキング、あるいは古くからの街並み散策など、景観を楽しみ、自然を体験できるエコツアーなどを、ボランティアガイドの充実とともに進めます。

また、パンフレットや看板標識等の外国語表示、島内二次交通の充実を図りたいと考えています。

(4)海上交通について

小木・直江津航路問題につきましては、航路を維持するための条件整備を行うことを前提に、関係機関等に精力的な働きかけを行います。

(5)空港整備について

大都市圏と直結できる航空路線の開設は、佐渡の振興には不可欠であり、災害発生等の緊急時においても重要な輸

送拠点になると考えます。もうすぐ出される「佐渡空港検討委員会」の答申を受け、県の意向を確認して、その実現に向けて努力します。

(6) 地産地消の取り組みについて

地産地消については、生産者の所得安定を図るとともに、公共施設、ホテル、旅館や飲食店等へ、安全で安心できる佐渡食材を提供するため、ルート確立に向けた取り組みを前進させます。

(7) 佐渡産品のブランド化について

佐渡産品のブランド化については、「ユメ、おけさ柿に引き続き、海洋深層水氷で寒ブリ、甘エビ、清浄力キの生産支援など一層のブランド化を進めます。そのため、漁協の体力強化を支援し、併せてJAの営農支援の行方を見極め、効果のある施策を実施します。

【4】市民の健康増進、保健・医療・福祉への取り組み

(1) 健康・保健について

昨年度策定した「健康さざり21」計画に基づいて、各地区で健康づくりを支援する組織を構築し、市民の健康づくりへ意識の高揚を図ります。

(2) 医療について

医師確保のため、県と共同して実施する「医師養成修学資金返済と事業」に参画し、医師の確保に努めます。

また、今後の佐渡地域における医療施策の基本計画を策定します。

(3) 福祉について

19年度開設を目指した特別養護老人ホームの着工、デイサービスセンターと保育園を合わせた複合施設の建設などを行います。また、地域包括支援センターを設置し、新予防給付や介護予防事業などにも積極的に取り組みます。

障害者福祉については、障害者自立支援法への取り組みのほか、障害者の通所施設を建設します。

子育て支援については新しく「子育て支援室」を設置し、市内全保育園の保育時間の延長、乳児保育の拡大、一時保育の実施、学童保育の増設、充実、ファミリーサポートセンターの設立等々子育てがしやすい環境整備に努めます。

【5】教育への取り組み

(1) 学校教育について

佐渡市が目指す学校教育の基本的な考え方である、「佐渡市学校教育基本構想」に基づき、学校教育を充実させます。

また、学校施設整備については、安全で快適な施設とするため耐震診断等の実施にも努めます。

(2) 生涯学習について

本年度中に「生涯学習推進計画」を策定し、今後の佐渡市の生涯学習の方向性を確立します。また、ネットワーク化された図書館システムを活用し、図書サービスの充実に努めます。

(3) 生涯スポーツについて

生涯スポーツについては、総合型地域スポーツクラブの設立と育成を図り、市民の健康づくりを推進します。施設整備も、陸上競技場建設に向けての調査等と、サッカー競技に対応できる既存施設の整備を行います。

平成21年の新潟国体開催に向け、実施種目の基本計画等の策定を進め、競技施設の整備改修と併せ、市民への周知運動を展開します。

(4) 文化・歴史資料等の保護について

佐渡に残る有形無形の文化・歴史資料を保護継承するため、本年度も資料の学術的調査を実施します。

また、市内に散在する膨大な数の文化財のデータベース化を行うとともに、検索システムの構築に努めます。

(5) 世界文化遺産の登録について

本年度は、調査研究を実施する統一的な考え方として、「17世紀の鉱山都市と文化」に視点を置き、金銀山の繁栄とともにはぐくまれた歴史・文化・産業などを、佐渡全体をつなぐものとしてとらえ、事業を進めます。

(6) 佐渡の人材育成について

佐渡の人材を佐渡で育てることができ、高校卒業後の専門学校等上位校の必要性を認識し、誘致に向けた取り組みを進めます。

【6】市民との協働社会構築

(1) 市民との協働について

これからの行政運営は市民参加による協働を二層進める必要があります。行政とともに公益を担う組織のNPO団体の存在は重要と考えています。

同時に、今までも地域を守ってきた、地域組織、区、老人クラブや婦人会などに、地域の主体としての役割を担っていた、地域の主体としての役割を担っていた、だけのよう支援を行います。

(2) 男女共同参画について

本年度中に男女共同参画プランの策定を行い、男女平等な社会、地域づくりの実現を目指したいと考えています。

(3) 東京事務所との協働について

昨年5月、首都圏佐渡連合会の全面的な協力により、佐渡市東京事務所が開設されました。

本年度は、「二万人ふるさと帰郷ツアー」などのプロジェクトを立ち上げるとともに、島外在住者を準市民的な考えに位置づけ、ふるさと佐渡のために活用させていただく施策を進めます。

おわりに

われわれが引き継いだ佐渡らしい環境を守り、景観に優れた美しい島づくりを目指す姿勢を強め、今住んでいる環境やたまたま、まいを自慢でき、安心して住める島にしたいと考えます。

市民の皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。平成18年度の施政方針とします。

市の財政状況をお知らせします 平成18年度当初予算概要

平成18年度の当初予算は、一般会計で458億6,000万円、特別会計を合わせた総額で761億6,546万2千円となりました。

歳入面では、佐渡市の歳入の多くを占める地方交付税が、「三位一体の改革」等の影響を受けて減少が見込まれ、歳出面では、公債費や扶助費の義務的経費が増加するなど極めて厳しい財政状況の中、一般会計予算額において、前年度と比べ額で39億4,000万円の減、率で7.9%の減となっております。市民の皆さんが安全・安心に住めるまちづくりを最重要課題とし、以下の6つの課題を中心的柱として、それらを着実に展開するため、重点的・効果的な配分に努めた予算編成を行いました。

6つの重点課題と主な事業を一部ご紹介します

安全・安心のまちづくり

防災行政無線整備事業

1,189,268千円

災害に備える体制づくりや、災害発生の情報を市民にいち早く伝達するために、基地局、中継局、屋外拡声装置等の整備を行います。

消防本部庁舎整備事業

186,160千円

消防分遣所整備事業(前浜・海府) 194,309千円

消防15分圏、救急30分圏が達成できるよつ、分遣所の建設・運用開始と、本部庁舎、防災センター等の整備を行います。

地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業 2,867千円

学校内及び登下校時の不審者対策として、学校の安全管理に関する取組みの強化及び組織づくりを目指します。

国民保護計画事業 427千円

国民の保護に関する基本指針に基づき、佐渡市国民保護計画を策定します。

アスベスト対策事業

353,750千円

市有施設について、おおむね3年以

内に原則撤去とするアスベスト処理計画に基づき、適正な処理を進めます。調査分析業務の委託や、真野体育館、両津文化会館、佐渡中央会館のアスベストの除去を行います。

環境に優しい島づくり

環境基本計画推進事業

18,994千円

「環境の島・エコアイランド」実現のため、佐渡市環境基本計画の策定、環境審議会の設置、環境フェアの開催などを行います。

白ヶ滝給餌田復元整備及びビオトープ整備事業 3,541千円

トキ野生復帰に向け新穂地区のトキ野生順化施設を中核として、トキの餌場となる柵田の復元やビオトープの造成等を行います。

環境保全型農業推進事業

4,080千円

トキの放鳥予定地域の農家の理解を得ながら、冬季湛水、不耕起や有機などを取り入れた、環境保全型稲作作りを進めます。

リサイクル推進事業

33,013千円

廃棄物対策として、白色トレイや乾電池の回収とリサイクルを進め、市の施設で排出される生ゴミについてモデル的に堆肥化を行うなど、今後の循環型社会の形成に向けた取り組みを行います。

ます。

活力のあるまちづくり

地域再生事業

1,296千円

「佐渡市地域再生研究会」を立ち上げ、地域再生法による佐渡市の活性化のため、地域再生計画の策定を進めます。

観光ツアーガイド・トレッキングガイド養成事業 1,124千円

山野草や花を中心としたトレッキング、古くからの街並み散策など、景観を楽しみ、癒しの空間・時間を求める観光客のニーズを満たし、今ある自然をそのまま体験できるエコツアーなどをボランティアガイドの充実とともに進めます。

観光案内板設置事業 14,502千円

急増している外国人客の更なる誘致を図るため、観光案内板に「英語・中国語(北京語・韓国語・台湾語)」を加えて表示し、案内看板の整備の統一化を図ります。

海洋深層水水利活用促進事業 17,546千円

海洋深層水を水産業で有効活用するための設備投資を行い、寒ブリ、甘エビ、清浄力キの生産支援など二層のブランド化を目指します。

市民の健康増進、保健・医療・福祉への取り組み

健康づくり事業 4,688千円

「健康さど21」計画に基づき、市民の総合的な健康づくり対策の推進を図ります。



医療計画策定事業 425千円

市内の各医療機関と連携した取組みを進めると共に、佐渡地域における医療体制のあり方などを検討する「佐渡市地域医療計画策定委員会」を設置し、今後の佐渡市における医療施策の基本計画を策定します。

特別養護老人ホーム整備事業 72,281千円

特養入所待機者解消のため、19年度開設を目指して新穂地区に特別養護老人ホームを建設します。複合福祉施設建設事業 220,000千円

真野地区でデイサービスセンターと保育園を合わせた複合施設を建設します。

障害者福祉施設建設事業 75,433千円

相川地区に知的・精神障害者の通所施設を建設します。

ファミリーサポートセンターの設立 2,500千円

子育て支援、少子化対策のつとして「ファミリーサポートセンター」を設立します。子育てを希望する人、手伝いをしてくれる人双方が会員となり、有料で助け合う互助制度です。

教育への取り組み

新穂小学校改築事業 775,905千円

学校教育の充実のため、校舎、体育館の改築整備を行います。

図書充実事業 9,038千円

市内にネットワーク化された図書館システムを活用し、図書サービスの充実に努めます。

陸上競技場整備事業 25,000千円

陸上競技場建設に向けての調査等を行います。

文化財データベース構築事業 1,430千円

市内に散在する膨大な数の文化財の散逸を防ぎ、資料の把握や保存整理研究のため文化財のデータベース化を行うとともに、検索システムの構築に努めます。

世界文化遺産講演会の開催 500千円

調査研究を進めるとともに市民意識の高揚のため、世界遺産登録をテーマとした文化講演会を開催します。

市民との協働社会構築

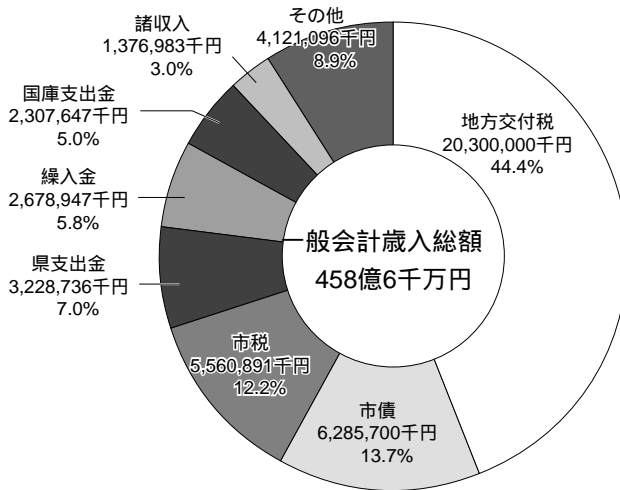
男女参画推進事業 1,518千円

男性も女性もお互いの持つ役割を尊重しつ、平等にその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、検討委員会を開催し、男女共同参画推進プランの策定を目指します。

東京事務所運営費 6,159千円

昨年5月、首都圏佐渡連合会の全面的な協力により開設された東京事務所の運営をはじめ、各種イベント、観光客、U・イターン支援、企業誘致活動など、幅広い分野での推進を図ります。

一般会計歳入状況



[市税の内訳]

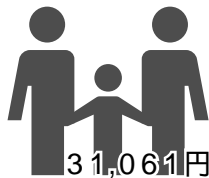
市民税	2,124,336千円
固定資産税	2,760,420千円
軽自動車税	191,970千円
市たばこ税	395,964千円
入湯税	88,201千円

その他(4,121,090千円)には、地方譲与税(1,095,075千円)、使用料及び手数料(778,421千円)などがあります。

歳入予算のうち、市税を市民1人あたりに換算すると、81,309円になります。

それぞれに負担状況は次のとおりです。(平成18年2月28日現在の人口68,393人で計算しています)

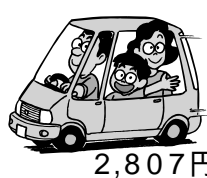
市民税



固定資産税



軽自動車税



市たばこ税



入湯税

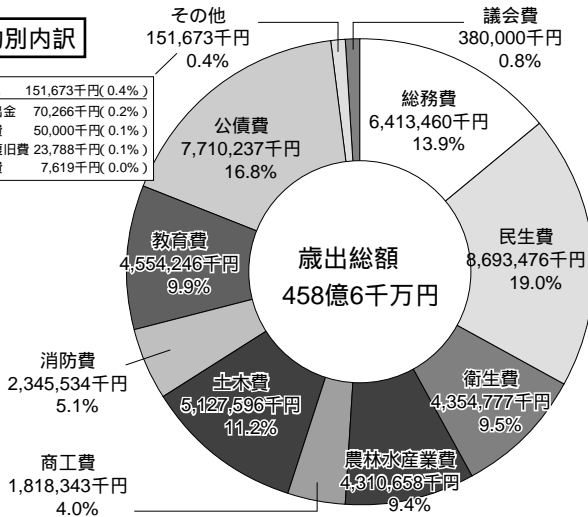


一般会計 歳出状況

市町村の経費は行政目的によって分ける「目的別」と
経済的基準で分ける性質別という分類方法があります

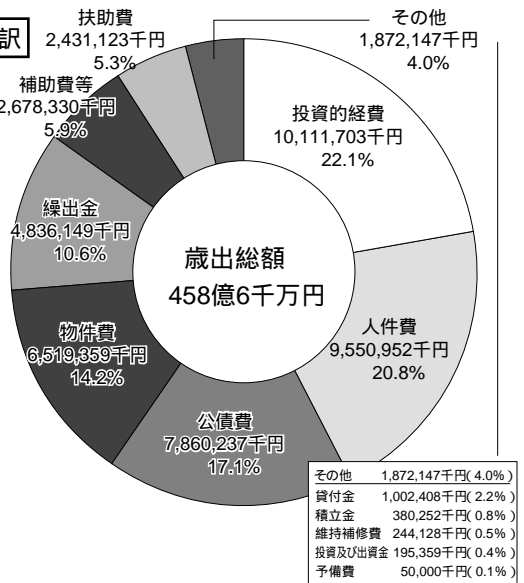
目的別内訳

その他 151,673千円(0.4%)
諸支出金 70,266千円(0.2%)
予備費 50,000千円(0.1%)
災害復旧費 23,788千円(0.1%)
労働費 7,619千円(0.0%)



性質別内訳

扶助費 2,431,123千円 5.3%
補助費等 2,678,330千円 5.9%繰出金 4,836,149千円 10.6%物件費 6,519,359千円 14.2%公債費 7,860,237千円 17.1%人件費 9,550,952千円 20.8%投資的経費 10,111,703千円 22.1%その他 1,872,147千円 4.0%貸付金 1,002,408千円(2.2%)
積立金 380,252千円(0.8%)
維持補修費 244,128千円(0.5%)
投資及び出資金 195,359千円(0.4%)
予備費 50,000千円(0.1%)



市民1人あたりにこれくらいのお金が使われます。

目的別経費では...

議会費 議会の運営等に 使われるお金 5,556円	総務費 行政の運営や 市税の賦課・ 徴収、広報の発行等に 使われるお金 79,377円	民生費 高齢者福祉や 子育て支援の 充実に使われるお金 112,741円	衛生費 ゴミ処理や保 健事業に使わ れるお金 63,673円	農林水産業費 農林水産業の振興などに 使われるお金 163,028円
商工費 商工業や観光 の振興に使わ れるお金 26,587円	土木費 道路や公園の 整備などに 使われる お金 74,973円	消防費 防災や救急活 動等に使われ るお金 34,295円	教育費 学校教育の充 実や生涯学習 の推進等に使われる お金 66,589円	公債費 市の借金返済 のために使わ れるお金 112,734円

性質別経費では...

投資的経費 道路や学校など行政施設の整備、水 準向上のための経費で、普通建設事 業費や災害復旧費など 147,847円	物件費 消耗品費や委 託料、使用料 などの消耗的経費のうち支 出効果の短いもの 95,322円	補助費 各種団体への 補助金や負担 金、保険料、謝礼金など 39,161円	扶助費 生活保護や障 害者等への援 助費など福祉のための お金 35,546円	人件費とは、議員や委 員等特別職の報酬や職 員の給与などをいい、 繰出金とは特別会計や 企業会計などの歳入不 足を補うために繰出す お金をいいます。
--	---	--	---	--

平成18年度会計別予算額 (一般会計とは行政を運営する上で基本とな
るものの収入や支出を処理するための会計のことをいい、特別会計とは市が特定の事業を行う場合、その
事業の歳入をその事業の歳出にあてて一般会計とは別に行う会計のことです) (単位: 千円)

区分	18年度予算額	17年度予算額	増減額
総計	76,165,462	80,198,441	4,032,979
一般会計	45,860,000	49,800,000	3,940,000
特別会計	30,305,462	30,398,441	892,979
国民健康保険	6,392,500	6,160,800	231,700
老人保健	9,342,100	9,222,300	119,800
介護保険	5,505,700	5,224,000	281,700
簡易水道	2,111,800	2,495,950	384,150
下水道	6,175,300	6,474,950	299,650
土地取得	310,700	326,740	16,040
宅地造成	9,800	8,900	900
歌代の里	447,000	472,200	25,200
五十里財産区	720	720	0
二宮財産区	1,810	3,020	1,210
新畑野財産区	6,617	5,926	691
松ヶ崎財産区	75	75	0
真野財産区	1,340	2,860	1,520

市債の状況 (市債とは大きな事業を実施する際に
借り入れたお金のことをいいます) (単位: 千円)

区分	16年度末現在高	17年度末現在高見込額	18年度末現在高見込額
一般会計	60,776,766	62,915,049	62,659,392
簡易水道特別会計	5,549,255	5,970,119	6,171,322
下水道特別会計	21,600,464	23,053,963	24,090,354
土地取得特別会計	42,013	36,425	330,174
宅地造成特別会計	18,461	10,370	2,275
合計	87,986,959	91,985,926	93,253,517

公営企業会計 (独立採算を原則とする地方公営企業法の
適用を受ける会計のことをいいます) (単位: 千円)

区分	18年度予算額	17年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益的収入	1,133,374	1,254,000	120,626
	収益的支出	1,110,485	1,254,000	143,515
	資本的収入	1,223,451	589,100	634,351
	資本的支出	1,975,634	1,008,032	967,602
病院事業会計	収益的収入	3,012,518	2,982,471	30,047
	収益的支出	3,278,654	3,222,063	56,591
	資本的収入	229,940	220,395	9,545
	資本的支出	232,636	239,485	6,849

平成17年度佐渡市 定期監査結果について

佐渡市監査委員は、定期監査の結果について次のとおり公表しました。
佐監公表第2号

平成18年 3月27日

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 池田 寅一

平成17年度定期監査 結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規程により、その結果を報告します。

1 監査の実施期間

平成18年2月3日～2月20日

2 監査の対象

総務課、財政課、会計課、市民課、社会福祉課、水道課、環境保健課、建設課、観光商工課、医療課、企画情報課、農林水産課、消防本部、教育委員会事務局、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

3 監査の方法

あらかじめ提出された監査資料に基づき監査を行い、必要に応じ関係書類の提出及び関係職員の説明を求め、予算の執行及び事務処理の適否等について監査を行った。

4 監査の結果

平成16年3月1日佐渡市が誕生してから、2年が経過しました。

この間、市長及び全職員は日々行政運営に努力をされてきたと理解しております。

市政執行者は、常に市民へ夢を与えながら、厳しい財政状況を見据えつつ佐渡の将来を確立することとあり、市職員は市民のために執行者の命を受け、何をすべきか、何をしなければならぬのかを常に意を用い、さらに効率的で適正な行政運営を推進していかねばなりません。

今回監査の結果、諸事務事業は概ね適正に処理されていると認めましたが、一部に指摘する事項もあり、その都度、関係職員に対し改善または検討を要望した。

5 指摘事項

(1) 庶務関係

① 厳しい財政状況の中、財政の健全化を図るため、財政の運営方針、財政構造改革の取り組みが急務である。このため、次の3点の基本方針と共に平成21年までに達成すべき数値目標を設定するなど、早急に改革に取り組まれない。

ア、徹底した財政改革の取り組み、優先順位を付した事業の選択ウ、市債残高が累積しない財政構造の確立

② 当初予算で委託料の総額が約47億7千万円計上されている。

予算の内容は事業課の工事設計業務委託料が主であるが、限られた財源の有効活用と効率的な事業施行のため、設計業務の見直しを行い、最小の経費で最大の効果を上げるよう取り組まれない。

③ 借地料については、各課、各支所単位で単価に差違が見つけられた。関係課で協議し単価の統一化を図られたい。

④ 税、使用料等未徴収金の扱いについて、徴収・滞納整理事務に努力されていることと思いますが、市の財源確保のためにもさらなる徴収事務等に努力を図られたい。

⑤ 事務事業等の開始伺いが口頭

協議のみで文書決裁がないものが見つけられた。文書での決裁を図られたい。

配布・收受・起案・決裁・指導・監督・統括・予算執行・連絡・報告の基本厳守。

⑥ 公用車の運転手等現業部門で採用する臨時職員の採用形態、給料等の契約に際しては、現場の特殊事情を考慮しつつ統一をされたい。

⑦ 行政運営の範囲内で得ている情報は、個人情報保護条例を遵守しつつ、本庁・支所で、出来る限り有効活用ができるよう配慮されたい。

(2) 財産管理

① 財産整理計画を早急に作成し、普通財産及び備品の適正管理を図られたい。

② 買収及び無償提供された土地で登記されていないものが見つけられた。早期に未登記の解消を図られたい。

③ 警備会社等への建物管理委託内容が統一されていないものが見つけられた。それぞれ特殊条件等違いがあると思われるが、統一することが望ましいので検討されたい。

お知らせ

議会選出監査委員が代わりました。

退任 池田寅一氏(3月27日付け)

新任 本間勇作氏(3月28日付け)